

高電圧測定器（現地校正）のJCSS校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。
校正に関する詳細は、事前に受付までお問い合わせください。

■ 対象測定器

入力した高電圧を表示する測定器
（分圧器や変圧器と表示装置であるマルチメータの組み合わせでも可）

■ 校正範囲及び校正の不確かさ

品目	校正範囲	校正の不確かさ（ $k = 2$ ）
直流高電圧計	-180 kV ~ +180 kV	0.5 %
交流高電圧計	5 kV以上 190 kV以下 50 Hz、60 Hz	0.5 %

*校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正実施場所

お客様の施設を借用（必要な環境条件は、温度 20 °C±15 °C、湿度 80 % 以下）
校正には条件がありますので、次頁をご確認ください。

■ 校正実施時期及び所要日数

実施時期	毎年5月及び10月ごろ、それぞれ2件程度
所要日数	3日間（現場の状況、校正点等により異なります。）

■ 校正手数料

例 セット校正 570,000 円※（校正証明書を含む。税別）

※ セット校正は、50 Hz又は60 Hzのいずれかを選択していただき、5 kV以上 190 kV以下の範囲で任意の5点とする。



日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL : 03-3451-6762 FAX : 03-3451-1497

E-Mail : kousei-info@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>

高電圧測定器（現地校正）の条件

■ お客様の校正場所の条件

離隔距離	充電電路から非充電部までの距離	
	最大の校正電圧 (kV)	離隔距離 (cm)
	22 以下	20以上
	22超過 ~ 33以下	30以上
	33超過 ~ 66以下	50以上
	66超過 ~ 77以下	60以上
	77超過 ~ 110以下	90以上
	110超過 ~ 154以下	120以上
	154超過 ~ 187以下	140以上
187超過 ~ 190以下	160以上	
校正に必要な電圧源	校正点に対応する電圧の出力	
	ひとつの校正点あたり6分以上の連続出力	
	[交流の場合] 標準器の健全性確認のため、30 kVもしくは70 kVの電圧の出力	
	[交流の場合] 電圧ひずみ率5%以下	

■ JEMIC標準器等の設置条件

標準器等の設置等	標準器及び校正用機器を設置可能な場所 おおよその大きさは以下の通りです。(ただし、離隔距離を満足する必要があります)
	[直流の場合] 標準器:幅2 m × 奥行き2 m × 高さ2.5 m 校正用機器:幅2 m × 奥行き2 m
	[交流の場合] 標準器:幅9 m × 奥行き6 m × 高さ6 m 校正用機器:幅2 m × 奥行き2 m
	標準器及び校正用機器を設置するためのクレーン等の設備 重量:直流の設備300 kg、交流の設備4,500 kg
使用機器の電源	100 V±10%、47 Hz~63 Hzの電源(校正用機器用) 交流の設備:三相200 V電源
構内移動	複数の校正品があり、標準器及び校正用機器の移動が必要な場合の移動手段

■ その他の条件

電源操作及び高圧側配線等を担当する人員	校正の実施又はそれに準ずる作業において、校正品等の取扱に特別な技術を要し、かつ、当所の校正員では当該作業が行えない事象において、一時的に校正作業の補助のご協力をお願いすることがあります。
---------------------	---